鹿屋体育大学における内部質保証及び自己点検・評価に係る報告書（令和７年度実績）

鹿屋体育大学

令和８年 10 月

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

目次

１．大学の概要

（１）現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

（２）大学の基本的な目標・・・・・・・・・・・・・・１

（３）組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

２．教育研究等の質の向上の取組・・・・・・・・・・・３

３．教育研究等の質の状況・・・・・・・・・・・・・・７

（１）教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

（２）学生支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

（３）学生受入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

（４）研究活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

（５）管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

（６）施設設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

（７）社会連携・社会貢献・・・・・・・・・・・・・・22

（８）中期目標・中期計画・・・・・・・・・・・・・・23

（９）重点自己点検・評価・・・・・・・・・・・・・・24

４．自己点検用収集データ一覧・・・・・・・・・・・・25

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

１．大学の概要

（１）現況

①　大学名　国立大学法人鹿屋体育大学

②　所在地　鹿児島県鹿屋市

③　役員の状況
学長　金久　博昭（令和４年４月１日～）
理事　３名（うち非常勤１名）
監事　２名（うち非常勤１名）

④　学部等の構成
【学　部】体育学部（スポーツ総合課程、武道課程）
【研究科】体育学研究科
体育学専攻（修士課程：体育学専攻、博士後期課程：体育学専攻）
筑波大学との共同専攻（修士課程：スポーツ国際開発学共同専攻、３年制博士課程：大学体育スポーツ高度化共同専攻）
【附属図書館】
【スポーツイノベーション推進機構】
スポーツサイエンス部門、スポーツパフォーマンス・コーチング部門、ヘルス・スポーツプロモーション部門
【学内共同教育研究施設】
国際交流センター、海洋スポーツセンター、アドミッションセンター、スポーツ情報センター、キャリア形成支援センター
【保健管理センター】

⑤　学生数及び教職員数（令和８年５月１日現在）
【学生数】学部学生：778 人（１人）、大学院学生：74 人（６人）

単位：人

学部	課程	学生数
体育学部	スポーツ総合課程	578（１）
	武道課程	200（０）
計		778（１）

研究科・専攻	課程	学生数
体育学研究科　体育学専攻	修士課程	35（３）
	博士後期課程	26（１）
体育学研究科　筑波大学との共同専攻	修士課程	５（２）
	３年制博士課程	８（０）
計		74（６）

※（　）内は留学生で内数

【教職員数】教員：60 人、職員：69 人

（２）大学の基本的な目標

○鹿屋体育大学の基本的な目標（中期目標の前文より）

国立大学法人鹿屋体育大学は、国立唯一の体育大学であるという特徴を余すことなく活かし、スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上において、他の大学ではなしえない取り組みに挑戦し続ける。そのために、研究活動で様々な知見を獲得し、得られた知見を教育により学生に伝え、社会で活躍できる人材として輩出すると同時に、得られた知見を社会に対し積極的に発信するほか、社会からの多様な要請に応えるべく本学の英知を結集し、社会の発展のために貢献する。

以上のことを実現するため、これまで培ってきた大学の成果も踏まえ、第４期中期目標・ 中期計画の基本的な方針を以下に示す。

１．教育に関する目標

学　部：スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上における研究成果に基づいた教育を通じて、国民のスポーツ、健康及び武道を適切に指導し得る専門的な知識と実践力を有し、市民性・国際性を備えた有為な人材を養成する。

大学院：国民のニーズに応じた適切なスポーツ・武道及び身体運動の指導やマネジメント及びプログラム開発、トップアスリートに対する科学的なトレーニングの指導やメニュー開発ができる能力を備えた高度専門職業人として、国内及び国際社会で活躍できる中核的な役割を担う人材を養成する。

２．研究に関する目標

スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上において、本学の基礎的・応用的・実践的領域での研究を推進する。また、幅広い学問領域からなるスポーツ科学をはじめ、領域を超えた学際的な研究を推進する。さらに、スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上におけるこれまでの研究実績を活かし、産学官連携による研究を開拓・推進する。これらの研究を組織的に支援する体制の整備・充実に取り組む。

３．地域貢献・社会貢献に関する目標

教育研究の成果を積極的に広く情報発信するとともに、開かれた大学として生涯学習の機会を提供し、教育研究資源の開放を行うとともに、社会との多様な連携を推進し、身体運動による健康づくりとスポーツ・武道文化の振興・発展に貢献する。

４．その他目標

日本のスポーツ・武道文化の教育及びスポーツ実践やスポーツ科学研究等を通じて、海外の指導者や研究者との積極的な交流を推進する。

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

（３）組織図

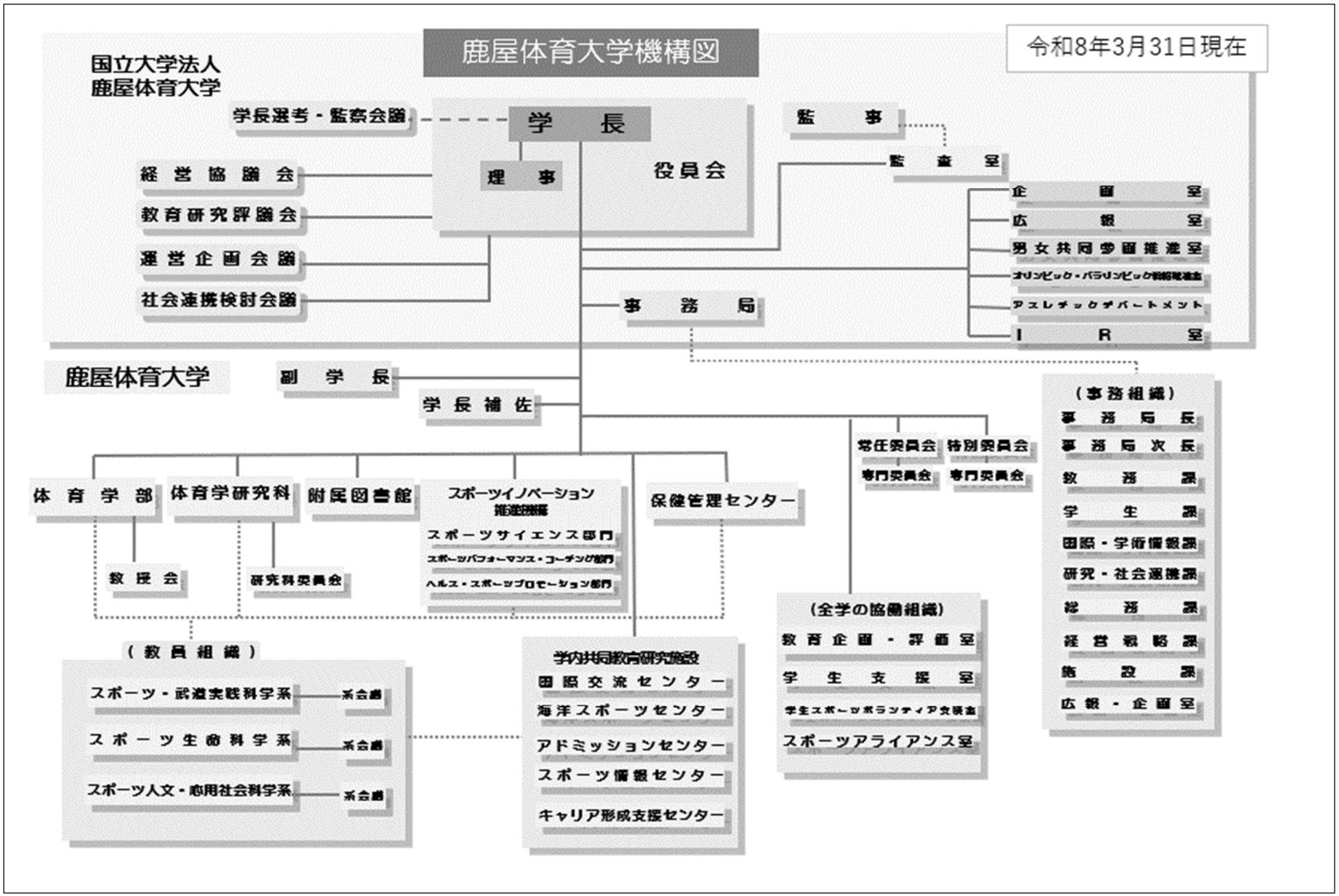

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

２．教育研究等の質の向上の取組

鹿屋体育大学は、国立大学で唯一の体育大学という特性を最大限に活かし、学長のリーダーシップの下、目標達成に向けて全学的に取り組んできた。
第４期中期目標期間の４年目にあたる令和７年度も、学長のリーダーシップの下、組織が一丸となって教育、研究、地域貢献・社会貢献、業務運営等の推進及び改善に向けた取組を実施した。さらに、その取組や成果を積極的に広報し、地域等との連携の強化を図ることで、公共的役割を担う大学として社会への説明責任を果たすとともに、中期目標の達成、機能強化に向けて取り組んだ。
令和７年度の主な取組は次のとおりである。

１．社会との共創に関する取組

①志布志市教育委員会との教育・スポーツ分野での連携協力に係る協定の締結

令和７年８月６日に、鹿屋体育大学と志布志市教育委員会が教育・スポーツ分野での連携・協力の推進に係る協定を締結した。
この協定は、両機関が有する人的・知的資源等の有効活用を図り、連携・協力することにより、本学の教育・研究の充実・発展及び志布志市の教育の振興に資することを目的としたものである。
締結式では、金久博昭学長と志布志市教育委員会の福田裕生教育長が協定書に署名を行った。
今回の協定により、本学と志布志市教育委員会は、以下の事項について具体的に連携事業を展開していく。

（１） 児童生徒の健やかな体の育成に関すること
（２） 学生の実践力の育成に関すること
（３） スポーツの振興に関すること
（４） 高大連携に関すること
（５） 教職員の資質向上に関すること

また、令和７年 12 月 16 日には本学と志布志市教育委員会での連携協議会を開催し、令和８年度の連携協力事業計画について協議し、小学生を対象としたスポーツクリニックや指導者養成研修、高校生の大学見学など、地域と大学が連携して進める多様な事業案が示された。

② 鹿児島工業高等専門学校と連携協力協定を締結

令和８年３月 27 日に、鹿屋体育大学と鹿児島工業高等専門学校は、教育・研究・地域貢献の推進を目的とした連携協力協定を締結した。
本協定は、「スポーツ」と「工学」の融合を柱とし、両機関が持つ教育・研究資源を相互に活用することで、新たな知の創造や学生の学習・研究意欲の向上、スポーツを通じた地域交流の発展を目指すもの。
締結式では、金久博昭学長と鹿児島工業高等専門学校の上田悦子校長が協定書に署名を行った。
今後、両機関は本協定に基づき、教育・研究・地域貢献の各分野で具体的な連携事業を展開し、鹿児島から全国・世界へ発信できる先進的な取組の創出を目指していく。

２．教育に関する取組

③ リカレント教育プログラムの開設

社会人のキャリアアップを支援する取組として、体育・スポーツ・武道に興味や関心を持つ社会人が新たな知識・技能を学ぶことや、蓄えた経験知を整理・分析するリカレント教育プログラムを開設した。「NIFS コーチングイノベーション講座」、「アスリートが体育授業に参画するための基礎的な知識・技能獲得に向けた学習コンテンツ」、「本学 OB の J リーグコーチによる指導者講習会」及び「スポーツリフレッシュセミナー」の４つのプログラムを開設し、令和７年度は計 52 人の受講者があった。

④「次世代研究者挑戦的研究プログラム」（SPRING）の採択・継続実施

令和６年度に国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が公募した「次世代研究者挑戦的研究プログラム」（SPRING）に採択され、令和７年度も引き続き「鹿屋体育大学次世代 A.C.E. 博士人材育成・強化プロジェクト」を実施した。
このプログラムは、博士課程の学生が研究に専念できる環境を整備し、卓越した博士人材の育成や輩出を目指す事業として、選抜された学生に対する生活費相当額および研究費の支給や、キャリア開発・育成コンテンツの提供を始めとする多様な支援を行うものである。令和７年度は、７人の博士課程学生への支援やコンテンツ開発費用として、26,100 千円の配分を受けた。

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

⑤ 「A.C.E.KANOYA」を目指そうプロジェクト

本学では、【活気ある（Active）独創的な（Creative）精鋭（Elites）】を「A.C.E.KANOYA」と位置づけ、「A.C.E.KANOYA」を目指す学生を支援するためのプロジェクトとして、全学をあげて学生のやる気を支援することとしており、令和７年度は以下の取組を行った。

○学生挑戦プロジェクトを６件採用

平成 28 年度から開始した学生挑戦プロジェクトについて、令和５年度からは「A.C.E.KANOYA」を目指そうプロジェクトの１つに位置づけて実施している。令和７年度は、６件（日本国内３件、海外３件）を採用し支援を行った。３月には成果報告会を行い、教職員・学生へプロジェクト報告を行った。

プロジェクト名	区分
泳ぎの”感覚”は測れるのか？ー鹿屋から挑む水泳を科学する水泳コーチへの第一歩ー	国内
英国剣道連盟とのパートナーシップ交流による剣道修業体験	海外
夢を繋ぐスポーツイベント企画インターン～世界の子どもたちに希望を～	海外
対話を通したカレッジキャピタル醸成のための「哲学カフェ」に関するメソッドを学ぶ	国内
Blue Winds 事業をさらに発展させるため、アメリカでスポーツビジネスを学ぶ	海外
応援の感謝を「伝える力」で返したい	国内

○グローバル人材育成に向けた学会発表支援

本学におけるグローバル人材育成にむけて、国際学会における発表者を対象にした支援として重点プロジェクト経費を活用した「国際学会発表旅費支援」事業を実施し、３人（修士２人、博士１人）に対して、旅費交通費として計 276 千円を支援した。該当学生はそれぞれ東京、イタリア、香港で行われた国際学会において口頭発表を行った。

○重点強化指定選手・チーム及び国際競技大会特別強化指定選手を指定

本学では、優秀な競技成績を収めている学生を重点強化指定選手・チームとして位置づけ、さらなる競技力向上のための用具費、遠征費、物品費などの支援を行っており、令和７年度は 37 人及び７チームを指定し、支援した。

さらに、特に国際大会等での活躍が見込まれる学生については国際競技大会特別強化指定選手として位置づけ、国際大会出場に関する経費支援を行った。

主な競技成績

区分	大会名		成績
国際	FISU ワールドユニバーシティゲームズ	体操男子団体総合 水泳男子 50m 自由形 陸上男子 800m 女子ビーチバレー	優勝 出場 出場 出場
国際	ジャパントラックカップ 2025	男子スクラッチ(10km) 男子オムニアム 男子ポイントレース（30km）	優勝 ２位 ２位
国際	第 11 回 JICF 国際トラックカップ	女子エリートマディソン	３位
国際	2025 年世界形選手権大会	U21 未満の部 固の形	優勝
国内	2025 日本学生陸上競技個人選手権大会	女子円盤投げ	優勝
国内	第９回全日本学生選手権オムニアム大会	男子オムニアム	優勝
国内	第 65 回全日本学生選手権トラック自転車競技大会	男子ポイントレース 男子マディソン	優勝 優勝
国内	文部科学大臣杯 第 80 回 全日本大学対抗選手権自転車競技大会トラック	男子マディソン 男子オムニアム	優勝 優勝
国内	2025 年全日本学生シングルハンドレガッタ	ヨット ILCA クラス	優勝
国内	第 61 回全日本学生カヌースプリント選手権大会	男子 C-2 1000m 男子 K-1 1000m 男子 K-1 Relay 男子 K-2 200m 女子 WK-2 200m	優勝 優勝 優勝 優勝 優勝
国内	第 79 回国民スポーツ大会	サッカー 成年男子 自転車 ポイントレース 自転車 スクラッチ	優勝 優勝 優勝

⑥ 外国の教員・学生等の受入れによる国際交流の推進

教育・研究・スポーツ分野における国際交流の促進を目的として、外国の教員・学生等を受入れ、意見交換、施設視察、合同練習等を実施した。主な実績は以下のとおりである。

○令和７年 11 月 26 日～27 日、英国オックスフォード大学等の学生７人を受入れ、剣道部との合同練習を行った。

○令和８年１月 13 日～14 日、スペインマドリード工科大学で武道論・柔道を指導する教授１人を受入れ、今後の教員・学生交流に向け、学長、国際交流センター長及び教員（サッカー部コーチ）と意見交換等を行った。

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

○令和８年１月 13 日、国際武道ツーリズムの一環として、韓国徳成女子大学の学生 15 人を受入れ、なぎなたの体験を中心とした武道セミナーを実施した。
○令和８年２月 14～15 日、国際武道ツーリズムの一環として、学内での武道・日本文化体験及び学外での伝統祭り体験を組み合わせた武道・日本文化体験ツアーを実施した。２月 14 日は、本学武道館において、相撲・柔道・なぎなたの武道体験及び茶道・書道の日本文化体験を主な内容とし、鹿児島県国際交流センター居住者（外国人 14 人、日本人２人）及び本学留学生（修士２人）計 18 人が参加した。２月 15 日には、日本の伝統的な祭りである高隈鈎引き祭（鹿児島県鹿屋市上高隈町）へ参加する機会を設けた。本件は鹿児島県アジア・太平洋農村研修センター（カピックセンター）と連携して事業を実施した。

４．研究に関する取組

⑦受託研究・共同研究の増加

令和７年度も引き続き、スポーツイノベーション推進機構を中心に、学内での横断的な研究推進、外部への研究成果の発信に積極的に取り組んだ。

令和７年７月に開催された日本最大のスポーツ・健康産業総合展示会「SPORTEC 2025」への出展、令和８年３月には「SPORTEC スポーツパフォーマンスフォーラム in 鹿屋体育大学」を開催し、最先端のスポーツ科学を駆使した研究を推進するスポーツイノベーション推進機構の紹介、産学官連携に関する広報チラシの配付、などを行い本学の研究を積極的に広報した。

加えて、本学の研究力向上、学外発信を目的として令和７年 10 月にスポーツイノベーション推進機構学術研究ジャーナルを設立し、本学における研究成果の積極的な発信とさらなるイノベーション創出に繋がる研究を推進した。

これらの取組もあり、令和７年度については受託・共同研究については、第３期平均の 19 件から約 47.4%増の 28 件の契約を行い、受入金額についても第３期平均の 17,456 千円から約 30.8%増の 22,827 千円の受け入れがあった。

⑧株式会社ユーフォリアとの産学連携によるアスリート支援プロジェクトを開始

本学は、アスリートのデータマネジメントシステム「ONE TAP SPORTS」を提供する株式会社ユーフォリアとの産学連携プロジェクトを始動した。この事業によって、ケガ予防と競技力向上の支援を通じて各種のデータを蓄積し、将来的には、パフォーマンス予測アルゴリズムに基づいた適切なトレーニングメニューを提供できる機能開発をめざす。本学では「ONE TAP SPORTS」を 2017 年より全学的に導入し利用してきた。この産学連携プロジェクトを発展させ、テクノロジーとアカデミズムの融合により一層のデータ活用を図る。

具体的に、選手が日々入力する主観的な体調データ、各種スポーツテック機器から得たデータ、さらに外傷・障害に関するデータなどを「ONE TAP SPORTS」に蓄積し、これをチームごとにカスタマイズしたダッシュボード機能で可視化する。また、大学の研究者とユーフォリアに所属するデータサイエンティストとが連携し、蓄積されたデータとパフォーマンスの相関関係について詳細な分析を進める。さらに将来的には本プロジェクトで蓄積したデータと AI を活用し、疲労やケガのリスク指標などを組み込んだパフォーマンス予測アルゴリズムを開発することをめざす。

⑨本学関係者による研究成果等の受賞

本学関係者が、研究活動により優れた研究成果をあげ、以下の賞を受賞した。

学生 （体育学研究科３年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻２年）	九州体育・スポーツ学会第 74 回大会 若手優秀発表賞
学生 （修士課程体育学専攻２年）	Sports Informatics and Technology 2025 奨励ポスター賞
学生 （博士後期課程体育学研究科体育学専攻１年）	International Society of Biomechanics in Sports Conference 2025 New Investigator Award (Poster) 2nd Place
学生 （修士課程体育学専攻２年）	2025 年度スポーツデータサイエンスコンペティション バスケットボール部門・優秀賞
学生 （スポーツ総合課程３年）	日本スポーツ産業学会第 13 回冬季学術集会 リサーチ・カンファレンス 2026 ジュニア部門優秀賞
大澤 啓亮特任助教 （スポーツイノベーション推進機構）	第 37 回テニス学会　研究奨励賞
和田　智仁教授 （スポーツ人文・応用社会科学系）	Sports Informatics and Technology 2025 令和７年度優秀映像教材選奨　優秀作品賞
今泉　拓助教 （スポーツ人文・応用社会科学系）	情報処理学会　第４回スポーツ情報学研究発表会　最優秀発表賞

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

５．社会連携・社会貢献に関する取組

⑩ Blue Winds 事業の取組

鹿屋市と鹿屋体育大学が連携して創設した地域密着型スポーツブランド「Blue Winds」の取組として、大学スポーツの振興を通じた地域活性化を目的に、令和７年度は以下の事業を実施した。

・令和７年７月に「Blue Winds presents. スポーツで自由研究をしよう!」を開催した。応募者多数につき抽選となったが、夏休みの自由研究相談ブースには県内各地の小学校から小学生 32 人並びにその保護者（計 75 人）が参加した。当日は、本学の学生 14 人及び教員５人が、小学生から寄せられた体育・スポーツに関するテーマについて助言を行った。

・令和７年 11 月に鹿屋体育大学キャンパス内において、『多世代交流ミッションウォーク　in NIFS』を開催した。本イベントは、ウォーキングの価値を高め、市民のスポーツ実施率の向上を図るとともに、本学内のウォーキングコースや施設を利用できることの周知を目的として実施した。当日は、０歳代～80 歳代までの 117 人が参加し、世代を超えた交流が図られた。

・その他にも例年通り大学スポーツの観戦イベントである「カレッジスポーツデイ」も開催し、令和７年度における Blue Winds 事業全体で 4,585 人のスポーツ交流があった。

・一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）が実施する表彰制度「UNIVAS AWARDS 2025-26」において、学生マネジメントスタッフの活動が高く評価され、本学の修士課程学生が「サポーティングスタッフ・オブ・ザ・イヤー・ウーマン」優秀賞を受賞した。

スポーツで自由研究をしよう！の様子

多世代ミッションウォーキングの様子

６．業務運営等に関する取組

⑪ スポーツ庁「スポーツエールカンパニー2026」に認定

本学は、鹿屋市と連携した Blue Winds 事業や「目指せ！鹿屋スポーツ実施率日本一」共同宣言を契機に、教職員自身のスポーツ実施促進に向けた取組を本格化してきた。具体的には、昼休みの Exseed の実施推奨や運動効果測定会の開催など、教職員が日常的にスポーツに親しめる環境づくりを継続的に進めており、これらの取組が、従業員の健康増進に積極的に取り組む姿勢として評価され、スポーツ庁が認定する「スポーツエールカンパニー2026」に認定された。

⑫同窓生との連携強化及びホームカミングデーの開催

本学の重要なステークホルダーである同窓生との連携強化を目的とし、在学生・卒業生・修了生・教職員の交流を目的としたクローズド型オンラインプラットフォーム「NIFS Links」の運用を、令和７年 11 月１日（土）から開始した。

また、令和７年 11 月には、令和７年度が本学１期生が還暦を迎える年でもあることから、本学の学園祭である蒼天祭との同時開催としてホームカミングデーを実施し、同窓生に現在の鹿屋体育大学について知っていただくとともに、夜には「１期生還暦記念パーティー」が開催され、全国各地から約 60 人の卒業生が集まり、交流が行われた。

ホームカミングデー及び１期生還暦記念パーティーの様子

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

3．教育研究等の質の状況

教育研究等の質の状況における自己点検・評価結果は以下のとおり。

領域	項目数	評価結果件数		改善事項件数		備考
		適合	不十分	新規	継続	
教育課程	21	21	0	0	0	
学生支援	5	5	0	0	0	
学生受入	3	3	0	0	0	
研究活動	2	2	0	0	0	
管理運営	7	7	0	0	0	
施設設備	4	4	0	0	0	
社会連携・社会貢献	1	1	0	0	0	
中期目標・中期計画	2	2	0	0	0	
重点自己点検・評価	4	4	0	0	0	令和７年度：学生支援、学生受入
合計	49	49	0	0	0	

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

（１）教育課程

①体育学部、体育学研究科【共通】

【１】自己点検項目	評価結果	根拠資料
授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）を組織的に実施していること	【学　部】適合 【研究科】適合	○FD 実施状況

＜評価内容＞

【体育学部】、【体育学研究科】

教務委員会の下に FD を推進する組織として、FD 推進専門委員会を設置し、本委員会を中心に教員による授業参観、FD 講演会・研修会、外部研修参加、新任教員研修会、授業アンケート等を組織的に実施した。上記取組により、FD 事業への教員の平均参加回数は令和７年度 3.2 回／人（前年度 4.1 回／人）であり、学部の授業を担当する教員全員が１回以上参加した。以上のことから、FD を組織的に実施しているといえる。

また、令和５年度には鹿屋体育大学 FD 事業の全学的実施方針を制定し、教員の FD 事業への参画に関する指針として、以下のとおり定めている。

○全教員は、FD 推進専門委員会が計画・推奨する FD 事業に、毎年度複数回参加・参画することを原則とする。なお、授業振り返りアンケート及びアンケート結果の講評は、授業担当者においては必須とする。

＜改善事項＞

なし

【２】自己点検項目	評価結果	根拠資料
授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	【学　部】適合 【研究科】適合	○シラバス ○授業振り返りアンケート結果

＜評価内容＞

【体育学部】

平成 26 年度に改訂し、全国体育系大学学長・学部長会による「体育・スポーツ学分野の教育の質保証における参照基準」に準拠した内容となっているカリキュラムについて、授業の満足度や修得度の不十分な点を改善・強化し「教育の質保証」の実質化を図るとともに、国が示す「2040 年グランドデザイン」の要求事項に対応するための新カリキュラムを策定し、令和３年度から新たな教育課程を開始した。シラバスを見ると、１単位の授業科目で 45 時間程度の学習を必要とする内容をもって構成するという原則を踏まえて科目の内容が設定されていることがわかる。

また、学生から受講した授業に対する意見などを「授業振り返りアンケート」において収集しており、カリキュラムで提示された目標に対して「十分に達成できた」、「ある程度達成できた」と回答した学生は 95%以上であり、このことからカリキュラムで提示した授業が適切に実施されたことが認められる。

【体育学研究科】

平成 30 年度に改訂した現カリキュラムは、参照基準に準拠した体育学部のカリキュラムをより高度に発展させた内容となっており、シラバスを見ると、１単位の授業科目で 45 時間程度の学習を必要とする内容をもって構成するという原則を踏まえて科目の内容が設定されていることがわかる。

また、学生から受講した授業に対する意見などを「授業振り返りアンケート」において収集しており、カリキュラムで提示された目標に対して「十分に達成できた」、「ある程度達成できた」と回答した学生は 95%以上であり、このことからカリキュラムで提示した授業が適切に実施されたことが認められる。

＜改善事項＞

なし

【３】自己点検項目	評価結果	根拠資料
１年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること	【学　部】適合 【研究科】適合	○学年暦

＜評価内容＞

【体育学部】

定期試験期間を含め、１年間 36 週（前期 17 週、後期 19 週）の授業期間を確保している。

【体育学研究科】

１年間 36 週（前期 17 週、後期 19 週）の授業期間を確保している。

＜改善事項＞

なし

【４】自己点検項目	評価結果	根拠資料
各科目の授業期間が 15 週にわたるものとなっていること。なお、15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	【学　部】適合 【研究科】適合	○学年暦 ○シラバス

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

＜評価内容＞
【体育学部】
　前期 17 週、後期 19 週の授業期間を確保し、原則として授業回数は 15 回となっている。また、教育上の必要から 15 週以外の期間で開講している科目は、15 週で開講する場合と同様の効果をあげられるよう単位数等について配慮し、開講している（講義科目、演習科目、講義・演習科目については、授業回数が８回のものは１単位、講義・実技科目については、通年 30 回開講のものは４単位(１回 1.5 コマ)又は６単位(１回２コマ)）。

【体育学研究科】
　前期 17 週、後期 19 週の授業期間を確保し、授業回数は原則として 15 回となっている。また、教育上の必要から 15 週以外の期間で開講している授業科目は、15 週で開講する場合と同様の効果をあげられるよう単位数等について配慮し、開講している（講義、演習、講義・演習科目については、授業回数が８回のものは１単位)。

＜改善事項＞
　なし

【５】自己点検項目	評価結果	根拠資料
適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	【学　部】適合 【研究科】適合	○シラバス

＜評価内容＞
【体育学部】
　シラバスに授業科目名、授業形態、授業科目区分、担当教員名、補助担当者名、単位数、履修年次、受け入れ人数、授業の概要、授業の到達目標及び成績評価の方法、成績評価の基準、テキスト・教材参考書、履修条件・関連科目、オフィスアワー、備考、各回の授業内容、授業時間外の指導等が記載されている。

【体育学研究科】
　シラバスに授業科目名、授業形態、授業科目区分、担当教員名、補助担当者名、単位数、履修年次、受け入れ人数、授業の概要及び達成目標、成績評価の方法、成績評価の基準、テキスト・教材参考書、履修条件・関連科目、オフィスアワー、備考、各回の授業内容、授業時間外の指導等が記載されている。

＜改善事項＞
　なし

【６】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	【学　部】適合 【研究科】適合	○履修指導の実施状況

＜評価内容＞
【体育学部】
　学部１年次及び２年次は小クラス担当教員制、学部３年次及び４年次はゼミナール指導教員による担任制を敷いており、各種ガイダンス（４月）の開催や各指導教員より成績通知書・GPA 通知書等を配付（４月、10 月)、履修指導を実施した。また、令和３年度からの新カリキュラムでは、英語科目は英語プレイスメントテストまたは大学入学共通テストの結果に応じて、レベルを７段階に分け、受講可能なレベルの中から履修者の希望に応じて科目を選択できるようにした。さらに、初年次教育として、１年次前期に「キャリアデザインⅠ」、１年次後期に「スポーツ指導実践概論」を開講しており、「キャリアデザインⅠ」では、将来を見据えた大学４年間の学修の進め方を学び、「スポーツ指導実践概論」では、３年次必修科目「スポーツ指導実習」に向けた知識や態度を学ぶとともに卒業後のスポーツとの関わり方を考える機会を提供した。

【体育学研究科】
　各種ガイダンス（４月）を開講し、研究科教務委員会委員長及びキャリア形成支援センター長より、修学指導を行うとともに、成績通知書の配布（４月、10 月）を行い、その後、指導教員及び副指導教員による履修指導を実施した。

＜改善事項＞
　なし

【７】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	【学　部】適合 【研究科】適合	○学習相談の実施状況 ○シラバス

＜評価内容＞
【体育学部】
　教員がオフィスアワーを設定し、シラバスに明記するとともに、授業内で学生に周知を行い、学習指導の体制を整えている。また、履修相談窓口（教務課）での対応に加え、履修に関する相談日を設け、履修相談（令和７年度 相談件数 148 件：卒業要件の充足確認等）を実施した。

【体育学研究科】
　教員がオフィスアワーを設定し、シラバスに明記するとともに、授業内で学生に周知を行い、学習指導の体制を整えている。また、履修相談窓口（教務課）を設け、履修相談に随時対応した。

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

＜改善事項＞
なし

【８】自己点検項目	評価結果	根拠資料
社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	【学　部】適合 【研究科】適合	○キャリア関連科目の開設状況 ○学外実習の実施状況

＜評価内容＞
【体育学部】
キャリア形成科目の講義・演習科目を８科目（※）開講した。また、学外実習として、企業実習（履修者数０人）、スポーツ指導実習（実習先 74 施設、履修者数 192 人）を計画・実施した。さらに、スポーツボランティア活動への支援を実施した。
※８科目の内訳：キャリアデザイン〔Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ〕
（履修者数：184 人/171 人/100 人）
キャリアセミナー
（履修者数：124 人）
キャリアコミュニケーション
（履修者数：97 人）
キャリア対策セミナー〔教員/一般企業/公務員〕
（履修者数：33 人/59 人/40 人）

【体育学研究科】
修士課程体育学専攻では、キャリアデザイン演習、修士課程スポーツ国際開発学共同専攻では、海外インターンシップである On the Job Practice を開講している。

＜改善事項＞
なし

【９】自己点検項目	評価結果	根拠資料
障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	【学　部】適合 【研究科】適合	○履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援体制及び学習支援状況 ○学生支援に関する講演会実施報告書 ○在籍留学生・留学生チューター数

＜評価内容＞
【体育学部】、【体育学研究科】
令和６年度から障害のある学生及び履修上特別な支援を要する学生に対しては「学生支援室」に窓口を一本化して対応している。また、留学生に対しては「国際交流推進委員会」を中心に支援体制を整えている。
障害のある学生については、合理的配慮を希望する障害のある学生 12 人に対して、授業時における対応（体調不良時の離席の許可・対面授業における座席の配慮等）や体調不良時の配慮依頼（離席時の情報保障等）といった合理的配慮を授業担当教員へ依頼した。また、教職員向けの「学生支援に関する講演会」を開催し、合理的配慮の対応や授業のあり方について啓発を行った。
留学生については、外国人留学生９人を新規に受入れるとともに、外国人留学生及び外国出身の学生のうち学習面又は生活面で支援が必要とされる学生８人に対し、学生チューターを配置することで、日本での生活及び修学が円滑に進むよう支援を行った。また交換留学生３人に対し、円滑な学修を開始できるよう、履修登録支援を行った。
世界選手権大会等の国際大会における日本代表選手となった学生に対しては、卒業所要単位数に係る一部の卒業要件を緩和する特例措置制度を設けており、令和７年度は１件認定された。

＜改善事項＞
なし

【１０】自己点検項目	評価結果	根拠資料
成績評価基準を学生に周知していること	【学　部】適合 【研究科】適合	○鹿屋体育大学体育学部の教育課程及び履修方法等に関する規程 ○鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程 ○履修要項 ○シラバス

＜評価内容＞
【体育学部】
「鹿屋体育大学体育学部の教育課程及び履修方法等に関する規程」第 24 条にて成績の評価基準を定め、履修要項で学生に周知している。成績評価基準は、S(90 点～100 点)：到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている、A(80 点～89 点)：到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70 点～79 点)：到達目標を達成している、C(60 点～69 点)：到達目標を最低限達成している、D(59 点以下)：到達目標を達成していない、K：履修放棄、となっている。また、シラバスに各授業

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

科目の授業の到達目標、成績評価の方法、成績評価の基準を明記している。
　成績評価の厳格化及び明確化のため、成績評価基準を改訂し、令和６年度から到達目標の達成度のレベル及び自主的な学習による高度な内容の修得を含む成績評価基準を運用している。

【体育学研究科】
　体育学専攻修士課程及び体育学専攻博士後期課程は「鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程」第 10 条にて成績の評価基準を定め、履修要項で学生に周知している。成績評価基準は、S(90 点～100 点)：到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている、A(80 点～89 点)：到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70 点～79 点)：到達目標を達成している、C(60 点～69 点)：到達目標を最低限達成している、D(59 点以下)：到達目標を達成していない、K：履修放棄、となっている。また、シラバスに各授業科目の授業の達成目標、成績評価の方法、成績評価の基準を明記している。
　スポーツ国際開発学共同専攻修士課程及び大学体育スポーツ高度化共同専攻博士課程は「鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程」第 21 条にて成績の評価基準を定め、履修要項で学生に周知している。成績評価基準は、A+(90 点～100 点)：到達目標を達成し、きわめて優秀な成績を修めている、A(80 点～89 点)：到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70 点～79 点)：到達目標を達成している、C(60 点～69 点)：到達目標を最低限達成している、D(59 点以下)：到達目標を達成していない、となっている。また、シラバスに各授業科目の授業の達成目標、成績評価の方法、成績評価の基準を明記している。

＜改善事項＞
　なし

【１１】自己点検項目	評価結果	根拠資料
成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	【学　部】適合 【研究科】適合	○学生の成績等への異議申立てに関する申合せ

＜評価内容＞
【体育学部】
　「学生の成績等への異議申立てに関する申合せ」を制定し、履修要項及び学生掲示板において周知を行っている。令和７年度の異議申立て件数は３件であった。

【体育学研究科】
　「学生の成績等への異議申立てに関する申合せ」を制定し、履修要項及び学生掲示板において周知を行っている。令和７年度の異議申立て件数は０件であった。

＜改善事項＞
　なし

【１２】自己点検項目	評価結果	根拠資料
策定した卒業修了要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	【学　部】適合 【研究科】適合	○鹿屋体育大学学則 ○鹿屋体育大学修士論文審査基準 ○スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準 ○鹿屋体育大学博士論文審査基準 ○大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準 ○履修要項

＜評価内容＞
【体育学部】
　卒業要件は「鹿屋体育大学学則」第 14 条(修業年限)、第 15 条(在学年限)、第 33 条(卒業)、第 34 条(早期卒業)にて定め、履修要項に明記し、学生に周知している。

【体育学研究科】
　修了要件は「鹿屋体育大学学則」第 38 条(標準修業年限)、第 39 条(在学年限)、第 51 条(修了要件)にて定め、履修要項に明記し、学生に周知している。
　学位論文審査基準は「鹿屋体育大学修士論文審査基準」(体育学専攻修士課程)、「スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準」(スポーツ国際開発学共同専攻)、「鹿屋体育大学博士論文審査基準」(体育学専攻博士後期課程)、「大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準」(大学体育スポーツ高度化共同専攻)に定め、履修要項に明記し、学生に周知している。

＜改善事項＞
　なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

【１３】自己点検項目	評価結果	根拠資料
卒業又は修了の認定を、卒業修了要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	【学　部】適合 【研究科】適合	○学位授与の状況 ○鹿屋体育大学学則 ○鹿屋体育大学修士論文審査基準 ○スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準 ○鹿屋体育大学博士論文審査基準 ○大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準

＜評価内容＞
【体育学部】
　卒業判定を卒業要件に則して組織的に実施しており、令和７年９月２日開催の教授会において前期末卒業生３人、令和８年３月４日及び令和８年３月 27 日開催の教授会において年度末卒業生 184 人の卒業判定が審議・了承された。

【体育学研究科】
　修了判定を修了要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施しており、令和８年２月 27 日開催の研究科委員会において、修士課程の年度末修了生 20 人、博士課程の年度末修了生 10 人（鹿屋体育大学籍）の修了判定が審議・了承された。

＜改善事項＞
　なし

【１４】自己点検項目	評価結果	根拠資料
標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	【学　部】適合 【研究科】適合	○標準修業年限内の卒業(修了)率 ○「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率 ○資格の取得状況

＜評価内容＞
【体育学部】
　令和７年度の標準修業年限内の卒業率（３年次編入を除く）は 93.5%（前年度 95.1%）、「標準修業年限×1.5」年内卒業率は 91.7%（前年度 97.8%）であった。また、学生の取得資格は、教育職員免許状（中一種 108 人、高一種 119 人）等となっている。加えて公益財団法人日本スポーツ協会から課程認定を受け、指定の授業科目の履修により、スポーツ指導者資格取得に係る講習が免除されることになっており、令和７年度は 55 人がスポーツコーチングリーダーの受検資格を得ている。また、指導員としてバレーボールコーチ 11 人、水泳コーチ 11 人が検定に合格している。スポーツや健康に関し、適切に指導し得る専門的な知識を有した学生を輩出していることが確認でき、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるといえる。

【体育学研究科】
　修士課程においては、令和７年度の標準修業年限内の修了率は 100.0%（前年度　66.7%）、「標準修業年限×1.5」年内修了率は 75.0%（前年度　86.7%）であり、学生の取得資格は、教育職員免許状（中専修５人、高専修８人）であった。博士課程においては、令和 7 年度の標準修業年限内の修了率は 42.9%（前年度 28.6%）、「標準修業年限×1.5」年内修了率は 57.1%（前年度 37.5%）であった。（但し、現在休学中の学生の修了時期によって、今後実績が変動する可能性がある。）
　以上の結果より、大学等の目的及び学位授与方針に則して概ね適正な状況にあるといえる。

＜改善事項＞
　なし

【１５】自己点検項目	評価結果	根拠資料
就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	【学　部】適合 【研究科】適合	○卒業生・修了生の進路状況

＜評価内容＞
【体育学部】
　令和７年度の就職率は 99.4%（前年度 100%）であった。卒業後の進路は、教員（非常勤講師を含む）18.2%、公務員等（教員除く）19.3%、スポーツ・健康関連企業 3.7%、プロ選手等 10.7%、その他一般企業 31.6%、進学等 12.8%であった。
　体育教員やスポーツ・健康関連企業への就職者、プロ選手等、大学院への進学者を合わせると卒業生の半数近くに上るほか、卒業後アンケートの結果から、回答者のうち、毎年本学の卒業生の６割超が仕事でスポーツ・武道・健康づくりの実践またはサポートに関わっていることが確認されており、卒業生の進路は大学の目的及び学位授与方針に則して概ね適正な状況にあるといえる。

【体育学研究科】
　令和７年度の就職率は修士課程 85.7%（前年度 100%）、博士課程 100%（前年

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

度 100%）であり、卒業後の主な進路は、公務員、研究員、一般企業、進学であった。修士課程、博士課程ともに、修了生の多くがスポーツや健康に関連する分野へ進んでおり、大学の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にある。

＜改善事項＞
なし

【１６】自己点検項目	評価結果	根拠資料
他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	【学　部】適合 【研究科】適合	○鹿屋体育大学学則 ○鹿屋体育大学学生の他の大学、短期大学又は大学院における授業科目の履修等及び特別聴講学生に関する規則

＜評価内容＞
【体育学部】
「鹿屋体育大学学則」第 28 条（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）、第 29 条（大学以外の教育施設等における学修）、第 30 条（入学前の既修得単位等の認定）及び「鹿屋体育大学学生の他の大学、短期大学又は大学院における授業科目の履修等及び特別聴講学生に関する規則」により定め、履修要項に明記し、学生へ周知している。

【体育学研究科】
「鹿屋体育大学学則」第 48 条（他大学院の授業科目の履修）、第 49 条（入学前の既修得単位の認定）及び「鹿屋体育大学学生の他の大学、短期大学又は大学院における授業科目の履修等及び特別聴講学生に関する規則」により定め、履修要項に明記し、学生へ周知している。

＜改善事項＞
なし

②教育課程【体育学部】

【１７】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	適合	○助教等が担当する授業科目等に関する申合せ ○シラバス

＜評価内容＞
「助教等が担当する授業科目等に関する申合せ」第１において、教育上主要と認める授業科目は、専門科目（基礎科目 A の全ての授業科目、基礎科目 B の全ての概論科目、ゼミナール及び卒業研究）と定義している。教育上主要と認める授業科目の状況は以下のとおり。
〔体育学部（162 科目/232 科目　70%）〕
①専門科目（基礎科目 A）授業科目数：13 科目
　専任の教授又は准教授が担当する科目数：７科目（54%）
②専門科目（基礎科目 B）授業科目数：４科目
　専任の教授又は准教授が担当する科目数：４科目（100%）
③専門科目（ゼミナール及び卒業研究）授業科目数：215 科目
　専任の教授又は准教授が担当する科目数：151 科目（70%）
教育上主要と認める授業科目における専任の教授・准教授の担当科目割合は 70%（内訳 基礎科目 A：54%、基礎科目 B：100%、ゼミナール及び卒業研究：70%）となっている。

＜改善事項＞
なし

③教育課程【体育学研究科】

【１８】自己点検項目	評価結果	根拠資料
大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合には、法令に則した実施方法となっていること	適合	○鹿屋体育大学学則 ○時間割

＜評価内容＞
「鹿屋体育大学学則」第 47 条（教育方法の特例）において、「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」と明記されており、夜間授業を６限（18:30～20:00）及び７限（20:10～21:40）で開講し、法令に則した実施方法で行っている。

＜改善事項＞
なし

【１９】自己点検項目	評価結果	根拠資料
夜間において授業を実施している課程を置いている場合には、配慮を行っていること	適合	○時間割

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

＜評価内容＞
夜間授業を６限(18:30～20:00)及び７限(20:10～21:40)で実施しており、オンラインで教務事務担当者が対応できる体制による授業支援を実施し、配慮を行っている。

＜改善事項＞
なし

【２０】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定していること	適合	○鹿屋体育大学修士論文審査基準 ○鹿屋体育大学博士論文審査基準 ○スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準 ○大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準

＜評価内容＞
「鹿屋体育大学修士論文審査基準」、「鹿屋体育大学博士論文審査基準」、「スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準」、「大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準」を組織として策定している。

＜改善事項＞
なし

【２１】自己点検項目	評価結果	根拠資料
ＴＡ等の教育補助者に対して、必要な研修を実施していること	適合	○TA 研修会アンケート結果

＜評価内容＞
TA 等の教育補助者に対して、TA ハンドブックを配布するとともに、TA の意義、仕事内容、授業担当教員との関わり方等について説明する TA 研修会を４月に開催し、31 人の対象者に対し、研修を行った。

＜改善事項＞
なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

（２）学生支援

【２２】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生の生活、健康、就職等進路に関する相談･助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談･助言体制を整備していること	適合	○鹿屋体育大学学生の修学･学生生活指導に関する規則 ○鹿屋体育大学学生支援室要項 ○学生相談等の実績

＜評価内容＞
令和６年度から「鹿屋体育大学学生の修学・学生生活指導に関する規則」「鹿屋体育大学学生支援室要項」に基づき、学生支援室を中心とした修学支援体制を整備し、学生支援にあたっている。学生支援室には、臨床心理士の資格を持つ職員が常駐し、病気や障害に起因する修学上の悩み等に関する相談への対応および支援（令和７年度 相談対応および支援件数 1,259 件）、授業における合理的配慮に係る授業教員や担当部署との調整（令和７年度 申請者数 12 人）を行うとともに、保健管理センター、教務課、学生課、心理カウンセラーと連携し、学生面談シートを活用した支援も行っている。
また、学生支援室の他に、心理相談は心理カウンセラー（令和７年度 相談件数 323 件）、身体的・精神的健康に係る相談は保健管理センター（令和７年度 相談件数 990 件）、就職・進路に係る相談はキャリア形成支援室（令和７年度 相談件数 440 件）、各種ハラスメントに係る相談はハラスメント防止専門委員会にて相談・助言体制を整備し、対応している。（令和７年度 相談件数２件）

＜改善事項＞
なし

【２３】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう､必要な支援を行っていること	適合	○課外活動団体一覧 ○課外活動に係る支援状況 ○施設設備の整備実施状況

＜評価内容＞
令和７年度は 19 の体育系課外活動団体及び 1 の準体育系課外活動団体に対して、年間 3,750 万円の予算を配分し課外活動に必要な経費の支援を行った。また、トレーナーを配置して課外活動団体・個人に対して適切なトレーニング指導・コンディショニング支援を行った。
あわせて、ゴルフ練習場のネット補修、野球場の照明器具補修等を行い、課外活動が円滑に行われるように施設設備の整備を実施した。

＜改善事項＞
なし

【２４】自己点検項目	評価結果	根拠資料
留学生への生活支援等を行う体制を整備し､必要に応じて生活支援等を行っていること	適合	○在籍留学生･留学生チューター数 ○留学生への経済的支援実績 ○留学生オリエンテーション実施状況 ○留学生チューター研修会実施状況

＜評価内容＞
令和７年度は 15 人（前年度 14 人）の留学生及び１人の外国出身学生に対して以下のとおり支援を行った。
１．他機関による各種奨学金制度の案内及び申請手続きを支援し、その結果、修士課程の学生２人が新たに奨学金の受給者に決定した。
２．協定校から派遣された交換留学生３人（上海体育大学１人、天津体育学院１人、韓国体育大学校１人）を受入れ、来日時の転入等各種手続きへ同行し、日本での生活に支障のないように支援を行った。
３．留学生オリエンテーションを学期開始後の５月に実施し、日本での生活及び大学生活に関する注意事項を説明する機会を設けた。あわせて留学生からの生活上の相談に国際交流担当職員が随時対応した。
４．学習面及び生活面で支援を必要とする学生８人に対して、学生チューターを配置することで包括的な支援を行った。なお、チューターには事前にチューターとしての活動内容を説明する機会を設けた。このチューター説明会及び留学生オリエンテーションにおいては「留学生・チューター・海外留学ガイドブック」を活用した。

＜改善事項＞
なし

【２５】自己点検項目	評価結果	根拠資料
障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し､必要に応じて生活支援等を行っていること	適合	○鹿屋体育大学学生支援室要項 ○障害学生に対する学習支援体制 ○学習支援に関する講演会実施報告書

＜評価内容＞
障害のある学生、履修上特別な支援を要する学生や修学上の様々な悩みを抱え

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

る学生に対して、相談窓口を一本化するとともに、専門的知識を有する職員を配置し、より専門性の高い支援を実施するために令和６年度に学生支援室を設置した。
　学生支援室には、臨床心理士の資格を持つ職員１人が常駐し、学生からの相談に応じるなど、学生支援を行っている。令和７年度は合理的配慮を希望する障害のある学生 12 人に対して、授業時における対応（体調不良時の離席の許可・対面授業における座席の配慮等）や体調不良時の配慮依頼（離席時の情報保障等）といった合理的配慮の授業担当教員への依頼を実施した。また教職員向けの「学生支援に関する講演会」を開催し、合理的配慮の対応や授業のあり方について啓発を行った。

＜改善事項＞
　なし

【２６】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生に対する経済面での援助を行っていること	適合	○経済的支援の実績

＜評価内容＞
　本学が独自に整備している修学支援制度により、令和７年度は授業料特別免除者 14 人（内訳：学部 10 人、大学院４人）、入学料特別免除者 14 人（内訳：学部 14 人）、特別奨学金給付者４人（内訳：学部４人）に対し、総額 8,543 千円の経済的支援を実施した。また、平成 30 年度に寄附受入れを開始した本学の修学支援基金を活用し、令和７年度は大学院の学生５人に対し、入学料半額免除を実施した。

＜改善事項＞
　なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

（３）学生受入

【２７】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	【学　部】適合 【研究科】適合	○学生受入方針

＜評価内容＞
【体育学部】
　「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を学生受入方針に明示している。

【体育学研究科】
　「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を学生受入方針に明示している。

＜改善事項＞
　なし

【２８】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	【学　部】適合 【研究科】適合	○入学者選抜の実施体制等

＜評価内容＞
　理事（教育担当）を委員長とする入試委員会のもと、各小委員会を設置したうえで、各実施要領に基づいた実施体制を整え、以下の入試を公正に実施している。

【体育学部】
　総合型選抜(SS)入試、学校推薦型選抜、一般選抜、特別選抜（社会人・帰国生徒)、私費外国人留学生入試、第３年次編入学試験

【体育学研究科】
　修士課程体育学専攻入試、修士課程スポーツ国際開発学共同専攻入試、博士後期課程体育学専攻入試、３年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻入試

＜改善事項＞
　なし

【２９】自己点検項目	評価結果	根拠資料
実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと（※）	【学　部】適合 【研究科】適合	○入学者選抜実施状況

※入学定員充足率について、「130％以上」又は「70％未満」の場合は、「大幅に超える」又は「大幅に下回る」とする。

＜評価内容＞
【体育学部】
　令和８年５月１日現在の入学定員充足率は、体育学部 106%(入学定員 170 人、実入学者 181 人)、体育学部編入学 100%(入学定員 20 人、実入学者 20 人）であり、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

【体育学研究科】
　令和８年５月１日現在の入学定員充足率は、体育学研究科修士課程 100%(入学定員 18 人、実入学者 18 人)、体育学研究科博士課程 100%(入学定員８人、実入学者８人)であり、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

＜改善事項＞
　なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

（４）研究活動

【３０】自己点検項目	評価結果	根拠資料
本学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること	適合	○科研費説明会資料 ○科研費申請状況資料 ○SPORTEC ｽﾎﾟｰﾂﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽﾌｫｰﾗﾑ報告資料

＜評価内容＞
学術情報・産学連携委員会及び研究・社会連携課を中心とした研究支援体制の下、令和７年度は以下の取組を行った。
科学研究費助成事業の応募・採択増のため、科研費説明会を令和７年７月に開催し、採択された教員から「研究計画調書作成の要点：主に学術的重要性について」をテーマとした講演を実施した。また、「科研費申請の最新動向」をテーマにした科研費セミナー（動画配信）を令和７年６月から８月の期間で実施した。さらに、研究担当学長補佐による科研費の申請書作成支援を 40 歳未満の若手研究者を中心に９件行った。なお、科学研究費助成事業への令和８年度分申請件数は 55 件（前年度 56 件）であり、教員申請率は 87.3%（前年度 90.2%）であった。
さらなる産学官連携の推進、外部資金の獲得のため、引き続きスポーツイノベーション推進機構にクロスアポイントメント契約にて URA１人を採用(配置)し、東京で開催されたスポーツ総合展示会 SPORTEC2025(令和７年７月 30 日−８月１日)での広報活動をはじめ、企業と教員のマッチング支援等を行い、外部資金獲得に取り組んだ。
共同研究、受託研究等の獲得のため、SPORTEC2025 への出展(令和７年７月 30−８月１日)を行い、本学が企業と共同開発した『Exseed』（子どもの体力向上を目指すダンス風の運動）及び『SCCOT』（スポーツ指導者コンピテンシーテスト）のパンフレットの配布、産学官連携用パンフレット「RENKEI」及びリーフレット等を活用した企業や産業支援団体等への広報活動を行った。また、SPORTEC で本学セミナーを開催し、本学が取り組んでいる研究の事例紹介や地域課題解決に向けた取組の紹介等を行い、多くの来場者が参加し、本学の広報活動にも繋がった。
また、SPORTEC スポーツパフォーマンスフォーラム IN 鹿屋体育大学(令和８年３月)を本学でオンライン開催し、研究成果の発信を行った。

＜改善事項＞
なし

【３１】自己点検項目	評価結果	根拠資料
本学の目的を達成するために必要な研究活動を行い、成果を公表していること	適合	○重点プロジェクト一覧 ○重点プロジェクト実績報告書

＜評価内容＞
本学独自のプロジェクトとして、実践活動に直接寄与する研究を実施し、得られた研究成果のフィードバックにより競技力向上を図る TASS（Top Athlete Support System）プロジェクトを３件、運動による健康の保持増進に関する研究を実施する PALS（Promotion of Active Life Style）プロジェクトを３件、各種スポーツイベント等における地域活性化に関する研究を実施する CASE（Community Activation through Sporting Events）プロジェクトを２件採択し、研究活動を行った。また、令和７年度における各プロジェクトによる論文数は、TASS が０編、PALS が２編、CASE が０編であった。なお、全体としては令和７年度における論文数は 139 編（前年度 110 編）、教員１人あたり 2.2 編（前年度 1.8 編）であった。

＜改善事項＞
なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

（５）管理運営

【３２】自己点検項目	評価結果	根拠資料
大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	適合	○教員数一覧

＜評価内容＞
令和８年５月１日現在で 60 人（教授 25 人、准教授 15 人、講師 17 人、助教 3 人）の教員を配置しており、大学設置基準上必要な人数（29 人、うち教授数 15 人）を満たしている。

＜改善事項＞
なし

【３３】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	適合	○教員の年齢別・性別内訳 ○他大学との女性教員比率比較表

＜評価内容＞
令和８年５月１日現在での教員の年齢構成について、34 歳以下は 8 人、35 歳～44 歳は 20 人、45 歳～54 歳は 13 人、55 歳～64 歳は 19 人となっている。また、40 歳未満の教員の割合は 28.3%となっている。これらより、教員の年齢の構成は特定の範囲に著しく偏ってはいない。
また、令和８年５月１日現在での教員（特任教員を除く）の男女比率は、男性 88.3%、女性 11.7%となっており、本学の女性学生の比率 25.6%と同水準の大学の女性教員比率と比較した場合、大きな偏りはないが、国立大学協会の男女共同参画アクションプラン（2030 年までに国立大学全体の女性教員比率 30%以上）や国立大学における教員の女性比率の平均 20.7%であること等を考慮すると、女性教員の採用や育成、就業環境の整備等について引き続き取り組むことが望ましい。

＜改善事項＞
なし

【３４】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること。また、教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施し、評価結果を研究費配分・給与等の処遇に反映させていること	適合	○鹿屋体育大学教員選考基準 ○鹿屋体育大学教員選考基準の取扱いについて ○教員の採用・昇任実績 ○教員の自己点検評価結果一覧 ○規則改正資料（総務委員会資料）

＜評価内容＞
「鹿屋体育大学教員選考基準」「鹿屋体育大学教員選考基準の取扱いについて」により、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確にしている。令和７年度は上記基準により、５人を採用し、５人が昇任した。
また、教員の自己点検・評価を毎年度実施しており、「教育」「学生生活の支援」「研究」「社会貢献」「管理運営」の５領域で評価している。令和７年度は令和６年度実績に基づく評価を 57 人に実施し、評価結果をもとに、研究費配分・給与等の処遇に反映させた。このほか、学長の意思決定を支える組織として、総務委員会の下に設置した教員人事制度等検討専門委員会において、令和６年度に学長へ報告を行った内容を踏まえた全体的な見直しを令和７年度に行い、規則改正にて反映させた。

＜改善事項＞
なし

【３５】自己点検項目	評価結果	根拠資料
毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	適合	○会計監査人監査報告書 ○監事意見書

＜評価内容＞
毎年度財務諸表、事業報告書、決算報告書を作成し、会計監査人の監査報告書及び本学監事の意見書とあわせて公表している。令和７年度の会計監査人による監査報告書では、上記財務諸表が我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計基準に準拠しており、国立大学法人鹿屋体育大学の令和８年３月 31 日現在の財務状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュフローの状況を、全ての重要な点において適正に表示していることが認められた。また、財務諸表等の監査において、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認められた。

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

＜改善事項＞
なし

【３６】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	適合	○財務諸表 ○事業報告書 ○決算報告書

＜評価内容＞
令和７年度の運営状態については、経常費用が前年度比 2.4%増の 2,278,712 千円、経常収益が前年度比 0.6%増の 2,272,292 千円となっている。
経常費用の主な内訳は、人件費が 1.9%減の 1,393,439 千円、物件費が 10.1%増の 885,273 千円となっており、経常収益の主な内訳は、運営費交付金収益が 5.6%減の 1,413,681 千円、学納金等収益が 0.6%減の 566,038 千円、外部資金収益が 51.8%増の 292,573 千円となっている。
また、当期総利益は、前年度比 68.5%減の 15,953 千円、うち、目的積立金申請額は 15,953 千円となっている。

＜改善事項＞
なし

【３７】自己点検項目	評価結果	根拠資料
管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）を実施していること	適合	○研修実績一覧

＜評価内容＞
スタッフ・ディベロップメント（SD）として、令和７年度はキャリアに応じた事務系職員研修を５件、その他事務系職員研修（デジタルスキルアップ研修、マイナンバー事務担当研修等）11 件を学内開催や職員派遣にて実施した。また、教職員研修（コンプライアンス研修、ハラスメント防止研修、メンタルヘルス研修、情報系研修等）13 件を学内で開催した。

＜改善事項＞
なし

【３８】自己点検項目	評価結果	根拠資料
監事監査、会計監査、内部監査が実施され、管理運営を行う組織との間で情報共有が行われていること	適合	○内部監査報告書 ○監事監査報告書

＜評価内容＞
令和７年度実施の監事監査は、業務の実施状況及び中期目標の実施状況、内部統制システムの整備及び運用に関する状況、役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無、事業報告書、財務諸表等に関する監査を実施した結果、特に是正又は早急な改善を要する事項はなかった。
なお、監事監査の結果、改善を要するまでには至らずとも、中期目標・中期計画に係る業務の実施状況、高等教育施策に係る本学の応需及び寄附金受入、支出の手続き等について監事意見を提起している。
内部監査は、法人文書の管理状況、情報セキュリティの状況、公的研究費の適正な執行のための取組等に関する監査を実施した結果、特に重大な改善を要する事項はなかった。
いずれの監査結果についても、構成員に共有されている。

＜改善事項＞
なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

（６）施設設備

【３９】自己点検項目	評価結果	根拠資料
施設・設備における安全性について、配慮していること	適合	○中長期施設整備計画 ○施設設備の整備実施資料 ○安全衛生巡視状況報告書

＜評価内容＞
キャンパスマスタープラン及び中長期施設整備計画に基づき、令和７年度は屋内実験プール、学生寄宿舎Ｂ，Ｃ棟浴室改修、およびスポーツトレーニング教育研究センターの LED 照明器具更新の整備を実施した。また、令和６年の日向灘地震により被災した総合体育館等の復旧工事を完了した。また、労働安全関係法令に基づき、衛生管理者や産業医による巡視を定期的に実施し、改善すべき点が認められた施設等については、安全衛生専門委員会から改善の指示を行い、学内の衛生的かつ安全な環境の確保に努めた。

＜改善事項＞
なし

【４０】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境を整備し、それが有効に活用されていること	適合	○教育用 PC 利用状況

＜評価内容＞
屋内及び屋外の無線 LAN 環境を整備している。また、情報処理演習室等に学生用 PC を 71 台整備しており、令和７年度は月平均 662 件のログイン利用があるなど、有効に活用されている。

＜改善事項＞
なし

【４１】自己点検項目	評価結果	根拠資料
大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	適合	○図書台帳 ○電子ジャーナル一覧 ○附属図書館利用統計

＜評価内容＞
令和７年５月１日現在において、蔵書図書約 11.6 万冊、電子ジャーナル 4,487 タイトル、電子書籍 405 タイトルを整備し、令和７年度は附属図書館年間入館者数 60,684 人（のべ数）、図書年間貸出件数 905 件の利用があり、有効に活用されている。

＜改善事項＞
なし

【４２】自己点検項目	評価結果	根拠資料
自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	適合	○附属図書館利用統計 ○アクティブ・ラーニング・スペース月間利用者集計表 ○教育用 PC 利用状況

＜評価内容＞
自主的学習環境としては、附属図書館、情報処理演習室、グループ学習室等のほか、アクティブ・ラーニング・スペースとして平成 30 年度に整備した NIFS ギャラリー内の学修スペース及び令和元年度に新たに整備した附属図書館内のフリースペース「NIFS ラコモ」等がある。
令和７年度の自主的学習環境利用者数は、附属図書館は 60,684 人（前年度 63,124 人）、グループ学習室は 1,099 人（前年度 1,335 人）、NIFS ギャラリーは 11,060 人（前年度 10,943 人）、NIFS ラコモは 1,579 人（前年度 2,006 人）、情報処理演習室は月平均 500 件（前年度月平均 414 件）のログインとなっており、自主的学習環境が十分に整備されている。

＜改善事項＞
なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

（7）社会連携・社会貢献

【４３】自己点検項目	評価結果	根拠資料
地域の課題･ニーズに対応した社会連携･社会貢献活動を実施していること	適合	○学生スポーツボランティア活動実施状況 ○公開講座実績一覧 ○Exseed 指導員認定数一覧 ○大学開放事業実績一覧 ○SA 室（AD 社会連携・社会貢献部門）の取組について

＜評価内容＞
社会連携、社会貢献活動として以下の活動を実施した。
【関係機関との連携】
鹿児島県、大隅地域の市町及び関係機関と意見交換や検討を行い、連携・協力に係る取組を模索した。
鹿屋市、垂水市及び国立大隅青少年自然の家とは連携協定に基づき、連携・協力事業の実施及び連携協議会を開催した。
また、新たに「志布志市教育委員会」、「鹿児島工業高等専門学校」と連携協定を締結した。
【Blue Winds 事業】
大学スポーツを地域活性化に繋げる『Blue Winds 事業』の「カレッジスポーツデイ」、「本学の施設を活用した多世代交流ミッションウォーキング」、「スポーツで自由研究をしよう！」等を行い、社会連携・社会貢献活動に努め、4,585 人（前年度 6,513 人）が参加した（内訳は以下のとおり）。
・カレッジスポーツデイ（4 月～3 月）：4,393 人
・多世代交流ミッションウォーキング（11/22）：117 人
・スポーツで自由研究をしよう！（7/20）：32 人
【Exseed 事業】
子どもの体力低下の課題を解決するため、音楽に合わせてダンス風にアレンジし、子どもから大人まで気軽に親しめるように株式会社鹿児島放送と共同で開発した『Exseed（エクシード）』の普及を図るため、子どもの体力向上に貢献する運動指導者の養成システム（Exseed 指導員資格認定講習会）を構築し、離島をはじめとする鹿児島県内で開催するなど令和 7 年度は計 164 人の指導員を養成した。
【公開講座】
海洋スポーツセンターや屋内体育施設等を利用した講座、かごしま県民大学との連携講座等の公開講座は、参加者アンケート等を参考に企画し、全 15 講座開講し、計 660 人が参加した。

【大学開放事業】
教育研究等を学外者が触れる機会を提供することを目的として、蒼天祭において大学開放事業を実施した。実施内容及び参加者数（集計可能な分）は以下のとおり。
・学長杯破魔投げ大会：54 人
・SPORTEC スポーツパフォーマンス研究センター見学・体験ツアー：55 人
・ラケットスポーツ体験会：40 人
・HOMECOMING＆BASEBALL FES：50 人
・令和 6 年度重点プロジェクト事業成果報告会（パネル展示）
・研究室紹介（パネル展示）

＜改善事項＞
なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

（８）中期目標・中期計画

【４４】自己点検項目	評価結果	根拠資料
中期目標･中期計画等の進捗状況を踏まえて､年度の取組を策定していること	適合	○実績報告書 ○運営企画会議議事要旨

＜評価内容＞
　中期目標・中期計画の実施状況を学長が議長である運営企画会議にて確認し、令和６年度実績報告書を作成し、本学ホームページに掲載した。また、第４期中期目標・中期計画等の令和６年度の進捗状況を踏まえて、令和７年度以降の第４期中期目標期間における取組の見直しを行った。

＜改善事項＞
　なし

【４５】自己点検項目	評価結果	根拠資料
中期目標･中期計画等の進捗状況を管理し、計画通りに実施していること	適合	○中期計画指標一覧

＜評価内容＞
　第４期中期目標・中期計画等の進捗状況を「しんちょくシステム」上で管理している。また、評価指標については、基準値、目標値や達成時期等を明確にした一覧を作成し、担当部署に個別に計画達成に向けた取組の実施を促した。

＜改善事項＞
　なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

（9）重点自己点検・評価

【４６】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
学生をはじめとする関係者から意見聴取を行い、結果を分析していること。また、分析結果を学生支援に活用していること。	適合	○学生なんでも意見箱意見一覧

＜評価内容＞
本学では、学生のニーズや満足度を把握し、学生サービスの向上を図ることを目的として、平成 14 年度から「学生なんでも意見箱」を学内に 2 か所設置し、継続的に学生からの意見聴取を実施している。なお、令和６年度からは Web による投稿も可能とし、学生がより意見を提出しやすい環境を整備した。その結果、意見投稿数は令和５年度の 11 件から令和６年度 27 件、令和７年度 33 件へと増加しており、学生の声をより広く収集できる体制となっている。令和７年度は 33 件の意見投稿に対し、学生委員会及び関係部署において内容の分析を行い、要望への対応や改善策について検討した。検討結果及び対応状況については、WebClass 及び意見箱設置場所への掲示を通じて学生へ周知している。

＜改善事項＞
なし

【４７】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
学生受入方針と大学の目的、学位授与方針、教育課程方針が整合性を持ったものとなっていること	適合	○学位授与方針 ○学生受入方針 ○教育課程方針

＜評価内容＞
学位授与方針、教育課程方針及び学生受入方針は、大学の使命・教育理念を実現するために体系的に策定されている。
学位授与方針では本学が目的とする人材の輩出に向けて、修得すべき知識・技能・指導力・課題解決能力等を明示している。また、明示された能力の養成に向けて、教育課程方針により、カリキュラムを編成し、学生受入方針をもとに、当該教育課程を履修するために必要な基礎学力、自己表現力及び新たな課題に挑む意欲のある学生の受入を行っている。

＜改善事項＞
なし

【４８】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
学生受入方針に沿った学生の受入が行われていることを検証するための取組を行っていること	適合	○入試委員会資料

＜評価内容＞
令和５年度から学部課程の見直しに関する特別委員会及び入試改革特別委員会で学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入試内容の見直しを行い、新たな入学者選抜方法を検討することとなった。令和７年度入試委員会において、学生受入方針（アドミッション・ポリシー）を改正し、新たな入学者選抜方法を決定した。

＜改善事項＞
なし

【４９】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
入学者をはじめとする関係者から意見聴取を行い、結果を分析していること。また、分析結果を入学者選抜の改善に活用していること	適合	○新入生アンケート結果

＜評価内容＞
毎年、学部１年生に新入生アンケートを実施している。具体的には、受験動機や受験の感想、卒業後の進路等について意見聴取を行っている。その結果をアドミッションセンター会議で共有し、より効果的な入試広報の方法や入学者選抜の改善に役立てている。

＜改善事項＞
なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

４．自己点検用収集データ一覧

項目No.	収集データ名
【１】	FD 実施状況
【２】	シラバス／授業振り返りアンケート結果
【３】	学年暦
【４】	学年暦／シラバス
【５】	シラバス
【６】	履修状況の実施状況
【７】	シラバス／学習相談の実施状況
【８】	キャリア関連科目の開設状況／学外実習の実施状況
【９】	履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援体制及び学習支援状況／学生支援に関する講演会実施報告書／在籍留学生・留学生チューター数
【10】	鹿屋体育大学体育学部の教育課程及び履修方法等に関する規程／鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程／履修要項／シラバス
【11】	学生の成績等への異議申立てに関する申合せ
【12】	鹿屋体育大学学則／鹿屋体育大学修士論文審査基準／スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準／鹿屋体育大学博士論文審査基準／大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準／履修要項
【13】	学位授与の状況／鹿屋体育大学学則／鹿屋体育大学修士論文審査基準／スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準／鹿屋体育大学博士論文審査基準／大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準
【14】	標準修業年限内の卒業(修了)率／「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率／資格の取得状況
【15】	卒業生・修了生の進路状況
【16】	鹿屋体育大学学則／鹿屋体育大学学生の他の大学、短期大学又は大学院における授業科目の履修等及び特別聴講学生に関する規則
【17】	助教等が担当する授業科目等に関する申合せ／シラバス
【18】	鹿屋体育大学学則／時間割
【19】	時間割
【20】	鹿屋体育大学修士論文審査基準／鹿屋体育大学博士論文審査基準／スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準／大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準
【21】	TA 研修会アンケート結果
【22】	鹿屋体育大学学生の修学・学生生活指導に関する規則／鹿屋体育大学学生支援室要項／学生相談等の実績
【23】	課外活動団体一覧／課外活動に係る支援状況／施設設備の整備実施状況
【24】	在籍留学生・留学生チューター数／留学生への経済的支援実績／留学生オリエンテーション実施状況／留学生チューター研修会実施状況
【25】	鹿屋体育大学学生支援室要項／障害学生に対する学習支援体制／学習支援に関する講演会実施報告書
【26】	経済的支援の実績
【27】	学生受入方針
【28】	入学者選抜の実施体制等
【29】	入学者選抜実施状況
【30】	科研費説明会資料／科研費申請状況資料／SPORTEC ｽﾎﾟｰﾂﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽﾌｫｰﾗﾑ報告資料
【31】	重点プロジェクト一覧／重点プロジェクト実績報告書
【32】	教員数一覧
【33】	教員の年齢別・性別内訳／他大学との女性教員比率比較表
【34】	鹿屋体育大学教員選考基準／鹿屋体育大学教員選考基準の取扱いについて／教員の採用・昇任実績／教員の自己点検評価結果一覧／規則改正資料（総

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

	務委員会資料)
【35】	会計監査人監査報告書／監事意見書
【36】	財務諸表／事業報告書／決算報告書
【37】	研修実績一覧
【38】	内部監査報告書
【39】	中長期施設整備計画／施設設備の整備実施資料／安全衛生巡視状況報告書
【40】	教育用 PC 利用状況
【41】	図書台帳／電子ジャーナル一覧／附属図書館利用統計
【42】	附属図書館利用統計／アクティブ・ラーニング・スペース月間利用者集計表／教育用 PC 利用状況
【43】	学生スポーツボランティア活動実施状況／公開講座実績一覧／Exseed 指導員認定数一覧／大学開放事業実績一覧／SA 室（AD 社会連携・社会貢献部門）の取組について
【44】	実績報告書／運営企画会議議事要旨
【45】	中期計画指標一覧
【46】	学生なんでも意見箱意見一覧
【47】	学生受入方針／学位授与方針／教育課程方針
【48】	入試委員会資料
【49】	新入生アンケート結果

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA